

振興事業の具体化に向けた今後の取組について

平成12年8月24日
北部振興協議会
移設先及び周辺地域振興協議会

1 12年度実施事業

平成12年度予算に計上された沖縄北部特別振興対策事業費[非公共事業]及び沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費[公共事業]を活用して行う具体的な振興事業については、「北部地域振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針」に基づき、今後、下記(1)(2)により計画の熟度の高い事業から順次実施することとする。

(1) 採択する事業案

下記①②に掲げるものについては、実施に向けて取り組む事業案として、今回の協議会において採択する。

① 非公共事業

○国際情報特区構想の推進に資する施設整備

事業名 (事業主体)	計画期間	12年度事業費 (補助金額)
IT産業等集積基盤整備事業(仮称) (名護市)	平12	2,100百万円 (1,890百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>北部地域における国際情報特区構想の具体的展開として所要の施設整備を行い、情報通信産業、国際海洋環境情報センター(仮称)の誘致を図る。</p> <p>①現マルチメディア館の隣接地にデータセンター機能を有する施設・設備を整備(サミットプレスセンター(アメニティ棟)を移築し活用)</p> <p>②マルチメディア館を増設</p> <p>(担当省庁) 科学技術庁、郵政省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして、採択するのに適切な事業であると考えられる。</p> <p>○基本方針Ⅱ2(1)④の「国際情報特区構想の推進」及びⅢ2④「国際情報特区構想の展開」の具体化事業であること</p> <p>○継続的なまとまった雇用効果が期待できること</p> <p>○施設・設備の活用計画が現実的であること</p> <p>○約100名の直接的な雇用効果の他に、データ情報の他産業への活用、観光客誘致効果等間接的な効果も期待することができ、事業費に対して適切な規模の効果が期待できること</p>		

② 公共事業

- 海岸防護機能の向上を図り、観光・リゾートにふさわしい景観形成に資する海岸整備

事業名 (事業主体)	計画期間	12年度事業費 (うち国費)	(参考) 予定総事業 規模 (うち国費)
ねろめ 根路銘海岸高潮対策事業 (沖縄県)	平12～	40百万円 (36百万円)	950百万円 (855百万円)
みんなこう 水納港(水納地区)浸食対策事業 (沖縄県)	平12～	2百万円 (1.8百万円)	263百万円 (237百万円)
きんわんこう かんな 金武湾港(漢那地区)高潮対策事業 (沖縄県)	平12～	30百万円 (27百万円)	245百万円 (221百万円)
金武湾港(むらうちばる 村内原)高潮対策事業 (沖縄県)	平12～	20百万円 (18百万円)	1,500百万円 (1,350百万円)
金武湾港(ちよばる いちたばる チヨ原・伊地田原)高潮 対策事業 (沖縄県)	平12～	20百万円 (18百万円)	1,000百万円 (900百万円)
<p>(事業概要) 根路銘海岸、水納港、金武湾港において、養浜等により海岸保全施設を整備し、海岸防護機能を高めるとともに、ビーチの魅力を高める。 (担当省庁) 沖縄開発庁</p>			
<p>【採択にあたっての検討】 以下の観点から、基本方針に照らして、採択するのに適切な事業であると考えられる。 ○主に、基本方針Ⅱ 2 (1) ①の「観光・リゾート拠点の整備及び連携促進」、「生活環境の充実によるリゾート適性の向上」、「観光資源の維持・向上」及び同3の「定住条件の整備」並びに同Ⅲ 2 ⑦「地域の定住と交流を促進するための生活環境施設の整備」、⑧「自然環境の保全と活用」の具体化事業であること ○観光振興による多様な交流を促進する等観光・リゾート産業の振興につながる事業であるとともに、人と自然が共生するための環境保全・創出につながる事業であること ○事業費に比較して、浸水被害等により被害を受けると想定される区域内の被害軽減額が大きく、事業効果が高いと判断できること ○当該地域の優れた海浜景観を資源として保全増進する事業であること</p>			

○ 観光・リゾート客等の利便性の向上に資する施設整備

事業名 (事業主体)	計画期間	12年度事業費 (うち国費)	(参考) 予定総事業 規模 (うち国費)
<small>へなんとうばる</small> 平南当原線橋梁整備事業 (大宜味村)	平12～	30百万円 (24百万円)	350百万円 (280百万円)
<small>はまもとなかぼる</small> 浜元中原線道路改築事業 (本部町)	平12～	26百万円 (21百万円)	518百万円 (414百万円)
<small>とぐちこう</small> 渡久地港改修事業(浮棧橋) (沖縄県)	平12～	20百万円 (18百万円)	150百万円 (135百万円)
<p>(事業概要) 観光名所や総合運動公園、リゾートホテルにアクセスする道路を整備するとともに、リゾートビーチである水納島と結ばれている渡久地港に浮棧橋を整備することにより、観光客等の利便性の向上を図る。 (担当省庁) 沖縄開発庁</p>			
<p>【採択にあたっての検討】 以下の観点から、基本方針に照らして、採択するのに適切な事業であると考えられる。 ○主に、基本方針Ⅱ 2 (1) ①の「観光・リゾート拠点の整備及び連携促進」、「生活環境の充実によるリゾート適性の向上」、「観光・リゾート地へのアクセス手段の充実」及び同3の「定住条件の整備」の具体化事業であること ○観光・リゾート客の利便性向上を図ることにより観光・リゾート産業の振興につながる事業であり、観光振興による多様な交流を促進する事業であること ○事業費に比較して、道路事業にあっては、走行時間の短縮や交通事故の減少といった効果、港湾事業にあっては、乗降にかかる時間の短縮といった効果が高いと判断できること ○観光名所や総合運動公園などの地域の既存資源を活かすためのアクセスを改善する事業であること</p>			

○ 産業振興に資する施設整備等

事業名 (事業主体)	計画期間	12年度事業費 (うち国費)	(参考) 予定総事業 規模 (うち国費)
うちはな 内花線道路改築事業 (伊是名村)	平12～	30百万円 (24百万円)	530百万円 (424百万円)
国営かんがい排水事業(羽地大川 地区) (国)	平12～	30百万円 (29百万円)	1,540百万円 (1,463百万円)
本部半島農業用水総合開発事業 (調査) (国)	平12～	100百万円 (100百万円)	620百万円 (620百万円)
<p>(事業概要) 離島の物資輸送の窓口である港湾と島内の工場、農産物出荷場を結ぶ産業道路を整備するとともに、羽地大川地区のかんがい施設の早期供用を図るための施設整備及び本部半島地域の農業振興に不可欠な農業用水の総合開発のための調査を行う。 (担当省庁) 沖縄開発庁</p>			
<p>【採択にあたっての検討】 以下の観点から、基本方針に照らして、採択するのに適切な事業であると考えられる。 ○主に、基本方針Ⅱ 2 (1) ②の「農林水産業生産基盤の整備」、同(2) ①の「道路ネットワークの整備」及び同3の「定住条件の整備」並びに同Ⅲ 2 ③の「産業の育成・誘致のための条件整備」の具体化事業であること ○地元の製造業及び農業の振興につながる事業であること ○事業費に比較して、道路事業にあっては、走行時間の短縮や交通事故の減少といった効果、農業農村事業にあっては、農業生産性及び農業経営の向上といった効果が高いと判断できること ○亜熱帯の特性を活かした特色ある産地といった地域の特性や資源を活用する事業であること</p>			

(2) 12年度の採択に向け引き続き検討する事業案

新たな企業誘致や地場産業の振興、観光振興等の視点から、地元が既に希望している事業案のうち(1)に掲げた以外のものについては、引き続き政府、県及び地元自治体が連携を図りながら、具体化に向け鋭意検討することとする。

検討の結果、北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針に照らし推進することが適切と判断される事業案については、次回協議会において検討・調整のうえ採択を行うこととする。

2 13年度実施事業

13年度に実施する事業案についても、できるだけ早く地元において候補選定を行ったうえ、政府、県及び地元自治体が連携を図りながら事業内容の検討を進めることとする。

検討の結果、北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針に照らし推進することが適切と判断される事業案については、できるだけ早く協議会に諮り、検討・調整のうえ事業案の採択を行うこととする。